

# 入所サービス

## 介護保険個人負担額

### ① (1)介護度に応じた保険の個人負担額 ※1割負担の場合

要介護区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
在宅強化型	848円/日	923円/日	988円/日	1,045円/日	1,101円/日

### (2)加算料金

上記(1)の他に下記の料金が掛かることがあります。

項目	金額	内 容	
サービス提供体制強化加算Ⅱ	19円/日	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が100分の60以上	
栄養マネジメント強化加算	12円/日	栄養ケア計画を作成し、栄養管理や定期的に評価等を行った場合	
安全対策体制加算	21円/1回限り	外部の研修を受けた担当者を配置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されていること	
外泊加算	367円/回	居宅における外泊を行った場合	
初期加算	31円/日	入所した日から30日間	
療養食加算	6円/食	療養食を提供した場合	
経口移行加算	29円/日	経管摂取される入所者について、計画を作成し経口による食事の摂取を進めるための栄養管理を行う場合	
経口維持加算	406円/月	経口維持加算Ⅰ	経口による食事摂取を進める為に経口維持計画を作成し、特別な管理を行った場合
	102円/月	経口維持加算Ⅱ	
口腔衛生管理加算(1)	92円/月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔ケアを月4回以上行った場合	
口腔衛生管理加算(2)	112円/月	口腔衛生等の情報を提出した場合	
再入所時栄養連携加算	203円/回	管理栄養士が医療機関の管理栄養士と連携して再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合	
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	457円/回	入所前から自宅等を訪問して退所を念頭にいた施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合	
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	487円/回	退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合	
試行的退所時指導加算	406円/回	退所時に療養上の指導や情報提供を行った場合	
退所時情報提供加算	406円/回	退所時、主治医に情報提供を行った場合	
入退所前連携加算Ⅰ	609円/回	下記に加え、入所前後に居宅介護支援事業者と連携し、退所後の居宅サービス等の利用方針を定めた場合	
入退所前連携加算Ⅱ	406円/回	退所前に居宅介護支援事業者へ情報提供を行い、退所後のサービス調整を行った場合	
訪問看護指示加算	305円/回	訪問看護指示書を交付した場合	
緊急時治療管理加算	526円/日	入所者の容体が急変し、緊急時に所定の対応を行った場合	
所定疾患施設療養費Ⅰ	243円/日	投薬、検査等必要な処置を行った場合(肺炎・尿路感染・带状疱疹・蜂窩織炎)	
所定疾患施設療養費Ⅱ	487円/日	医師が感染症対策に関する研修を受講していること	
短期集中リハビリ実施加算	244円/日	入所日から3月以内の期間に集中的にリハビリテーションを行った場合	
認知症短期集中リハビリ実施加算	244円/日	認知症であると医師が診断した者に、入所日から3月以内の期間に集中的にリハビリテーションを個別に行った場合	
リハビリテーションマネジメント計画情報加算	34円/月	入所者ごとのリハビリテーション実施計画の情報を厚生労働省に提出し、リハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用していること	

若年性認知症利用者受入加算	122円/日	若年性認知症患者を受入れ、介護サービスを提供した場合	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	47円/日	6ヶ月間の在宅への復帰率が30%超、毎月のベッド回転率が5%超の場合	
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3円/月	褥瘡管理を実施した場合	
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	14円/月	褥瘡が発生するリスクがあるとされた入所者について、褥瘡の発生がないこと	
排せつ支援加算Ⅰ	11円/月	排せつの介護を要する入所者に対し、多職種が協働して入所時の評価の結果を厚生労働省に提出してその情報を活用していること	
ターミナルケア加算	82円/日	死亡日以前31日以上45日以下	計画を作成しターミナルケアを行った場合
	163円/日	死亡日以前4日以上30日以下	
	832円/日	死亡日以前2日又は3日	
	1,674円/日	死亡日	
夜勤職員配置加算	25円/日	夜勤を行う職員の数が施設基準に適合している場合	
自立支援促進加算	305円/月	医師が医学的評価を行い、その結果等を厚生労働省に提出し、適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用していること	
科学的介護推進体制加算Ⅰ	41円/月	入所者ごとの基本的な情報を厚生労働省に提出し、フィードバックを受け、ケアプラン等の改善に活用している場合	
科学的介護推進体制加算Ⅱ	61円/月	上記に加え、疾病の状況や服薬情報等を厚生労働省に提出していること	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位の3.9%	国が定める基準を上回り、指定を受けたサービスを行った場合	

## ② 食費

所得の段階	金額	内 容
第4段階	1,785円/日	朝食・昼食・夕食
第3段階②	1,360円/日	
第3段階①	650円/日	
第2段階	390円/日	
第1段階	300円/日	

## ③ 居住費

所得の段階	金額	内 容
第2～4段階	370円/日	多床室
第1段階	0円/日	

## ④ 個別利用料

項 目	金額	内 容
おやつ代	100円/回	
洗濯代	500円/回	大ネット
	250円/回	中ネット
	200円/回	小ネット
	30円/回	その他
電気代	50円/日	持込家電1点につき テレビ・ラジオ・携帯電話のみ
日常生活品・娯楽費	実 費	

## ⑤ 衣服等リース利用料

項 目	金額	内 容
衣服リース料	880円/日	衣服・下着類等